



いわゆるブラック企業の撲滅に向けた共同宣言

極端な長時間労働やノルマを課したり、賃金不払・残業やパワー・ハラスメントが横行するなど、過酷な労働環境下で労働者を使い捨てにするような、いわゆるブラック企業は、労働者の健康や生活を脅かし、過労死等を引き起こす可能性もあるなど許すことはできません。

また、若者や女性など全ての労働者がいきいきと働き続けることができる社会の創出は、将来に向けた人材の確保や育成につながり、大阪経済が活性化するための源です。

大阪府と大阪労働局は、いわゆるブラック企業を撲滅し、過労死等を大阪から無くすため、働く人々の労働環境の改善に取り組むとともに、働き方を改革する企業を応援します。

平成30年3月27日

大阪府知事

松井一郎

厚生労働省
大阪労働局長

田畠一雄